

レーク伊吹農業協同組合 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する。

- 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日

- 目標
 - ・ 育児・介護休業法による育児休業取得の周知及び啓発
 - ・ 労働者の仕事と子育ての両立を図るため、時間外労働の削減、柔軟な働き方の実施

- 対策、実施時期
令和5年4月～
 - ・ 組織内で制度を周知
 - ・ 対象者には制度を周知及び啓発
 - ・ 育児休業後の対象者には、育児短時間勤務制度等の周知及び啓発
 - ・ 組織全体で業務の効率化を図り、働きやすい職場環境の整備
 - ・ 職員の活躍推進及び能力発揮に向けた職場風土の改革に関する制度等の見直し